

## 熊本高等専門学校の中期目標（第3期）

（序文）

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の中期目標を前提として、熊本高等専門学校（以下「本校」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

（前文）

本校は、独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成することを目的とする。

この目的に照らし、本校の理念を以下の通りとする。

「熊本高等専門学校は、専門分野の知識と技術を有し、技術者としての人間力を備えた、国際的にも通用する実践的・創造的な技術者の育成及び科学技術による地域社会への貢献を使命とする。」

本校が育成する具体的な人材像は以下に示すとおりである。

- (1) 日本語及び英語のコミュニケーション能力を有する技術者
- (2) ICTに関する基本的技術及び工学への応用技術を身に付けた技術者
- (3) 各分野における技術の基礎となる知識と技能及びその分野の専門技術に関する知識と能力を持ち、複眼的な視点から問題を解決する能力を持った技術者
- (4) 知徳体の調和した人間性及び社会性・協調性を身に付けた技術者
- (5) 広い視野と技術のあり方に対する倫理観を身に付けた技術者
- (6) 知的探求心を持ち、主体的、創造的に問題に取り組むことができる技術者

### I 中期目標期間

中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。

### II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 教育に関する目標

実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。

#### (1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力及び本校の特徴について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

#### (2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、教育課程の編成等について継続的に改善を図る。

また、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図る。

さらに、全国的な競技会への参加や実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

#### (3) 優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、本校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

#### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

国立高等専門学校の一員として、本校の特色に対応しながら、モデルコアカリキュラムの導入を図るとともに、教育研究の経験や能力を結集して教育方法や教材などの開発を進める。

また、産業界や技術科学大学等との連携体制を強化し、キャンパスの枠を越えた学生の交流活動を推進する。

さらに、本校における教育方法の改善に関する取組みを促進するため、特色ある効果的な取組みの事例を蓄積し、全ての教職員がこれらを共有することができる体制作りを進める。

このほか、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

#### (5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。

また、図書館の充実や寄宿舍の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実する。

#### (6) 教育環境の整備・活用

施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。

科学技術分野における男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。

### 2 研究や社会連携に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる方策を講じる。

地域イノベーションセンターを活用し、地域の技術研究・技術開発の拠点及びコーディネーターとして、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取り組みを促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

本校における共同研究などの事例をホームページ等で公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させるなど科学技術を中心とした生涯教育を通して地域人材の育成を図る。

### 3 国際交流に関する目標

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、施設、受入れ態勢等を整備し、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

#### 4 管理運営に関する目標

校長を中心として迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、戦略的かつ計画的な資源配分を行うなど、両キャンパスの効率的・機能的な管理運営体制を構築する。

また、事務組織を定期的に見直し、事務の電子化、効率化を図る。

組織内の内部統制について、充実・強化を図ると共に監査体制を強化する。

さらに、事務職員や技術職員の資質の向上のため、人事の活性化を図るとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、機構の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

### Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

業務運営の効率化を図る観点から、共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとする。

さらに入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを受ける。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

### Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

#### 1 自己収入の増加

共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

#### 2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現、また教職員の意識改革を図ることで、固定的経費の節減を図る。